

## 審査のあり方について①

## 現状

- 「分野指定助成」、「テーマ指定助成」ではプレゼンテーション審査を行っている
- 助成制度の見直しにより、「分野指定助成」、「テーマ指定助成」の申請件数が増加した

## 課題

- 申請件数の増加等に伴い、審査や協議の見直しが必要となってきた
- 助成対象事業の要件を満たしていない事業の申請が増えた

## 寄附の種類

## 助成の種類

## 審査の方法

- 寄附の行き先を「分野」「テーマ」「団体」から選べ、寄附者の思いを尊重

- 令和6年度から、助成率や助成額の引き上げたほか、新たなテーマ指定助成を開始した

## 募集

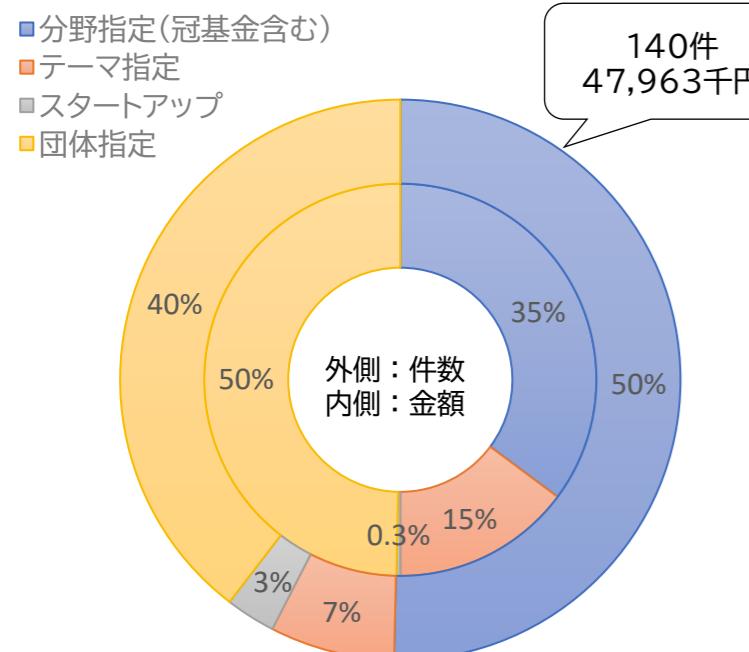
## 審査

## 質疑応答

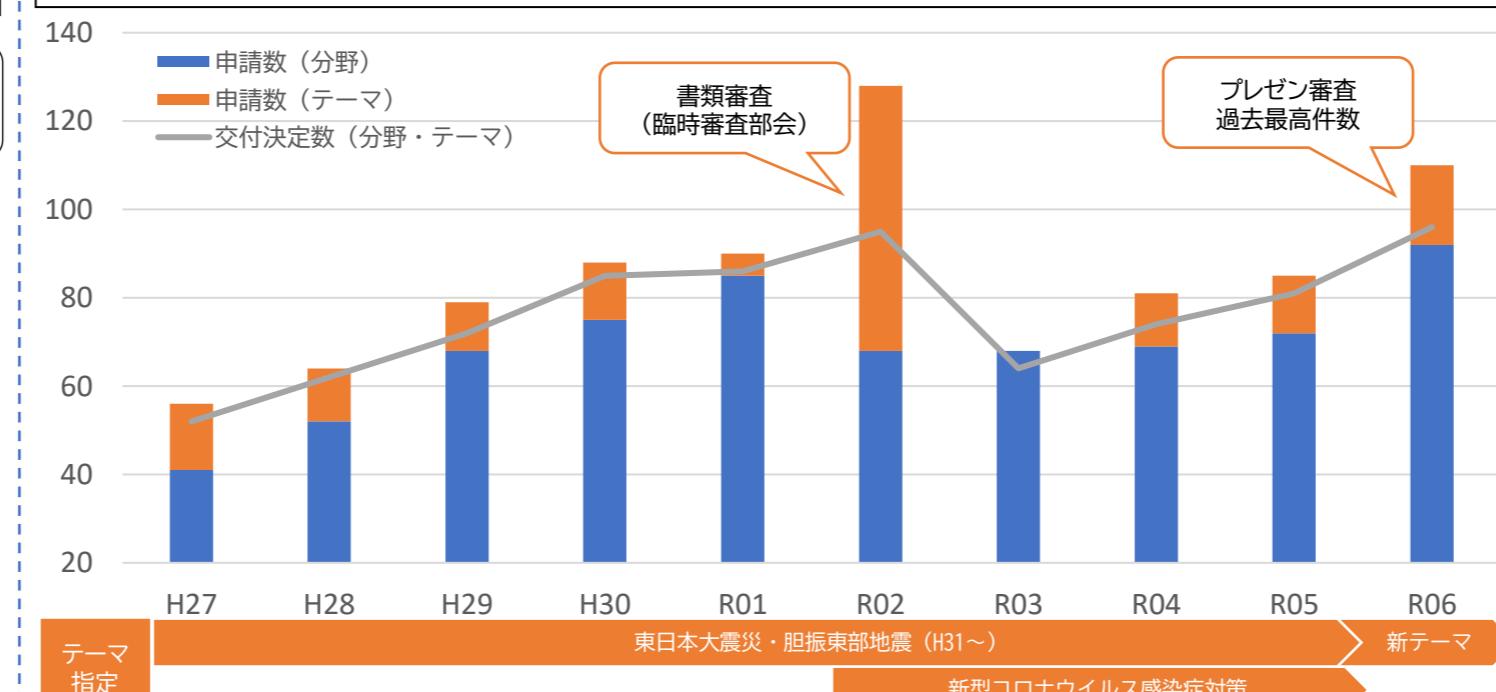
## 協議

寄附	内容	助成	内容	助成率/上限額	事務局	委員	委員	委員
指定なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>広くまちづくり活動を応援したいという寄附</li> </ul>	スタートアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>設立3年以内の団体を対象に募集</li> </ul>	10割 5万円 → 10割 10万円	公募 (年1回)	書類	—	○
分野指定 (冠基金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4つの分野を指定した寄附           <ul style="list-style-type: none"> <li>①保健、医療、福祉の増進</li> <li>②まちづくりの推進</li> <li>③文化・スポーツ・観光・経済などの振興</li> <li>④子どもの健全育成</li> </ul> </li> </ul>	分野指定 (冠基金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4つの分野を募集 (令和7年度～)</li> </ul>	5割 50万円 → 8割 50万円 or 5割 100万円	公募 (年2回)	プレゼン 50万円以下 50万円超	2分 3分	○ 50万円以下 50万円超 3分 4分
テーマ指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動テーマを指定した寄附 ※現在寄附の受付停止中</li> </ul>	テーマ指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定されたテーマを募集 「ユニバーサル」「ウェルネス」「スマート」 (令和6年度～)</li> </ul>	10割 200万円	公募 (年1～2回)	プレゼン 5分	○ 7分	○
団体指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>さぽーとほっと基金に登録している団体を指定した寄附 (296団体 R6.3.31時点)</li> </ul>	団体指定	<ul style="list-style-type: none"> <li>団体指定寄附を受けた団体が申請</li> </ul>	10割 寄付額	随時	書類	○ (書面)	○ (書面)

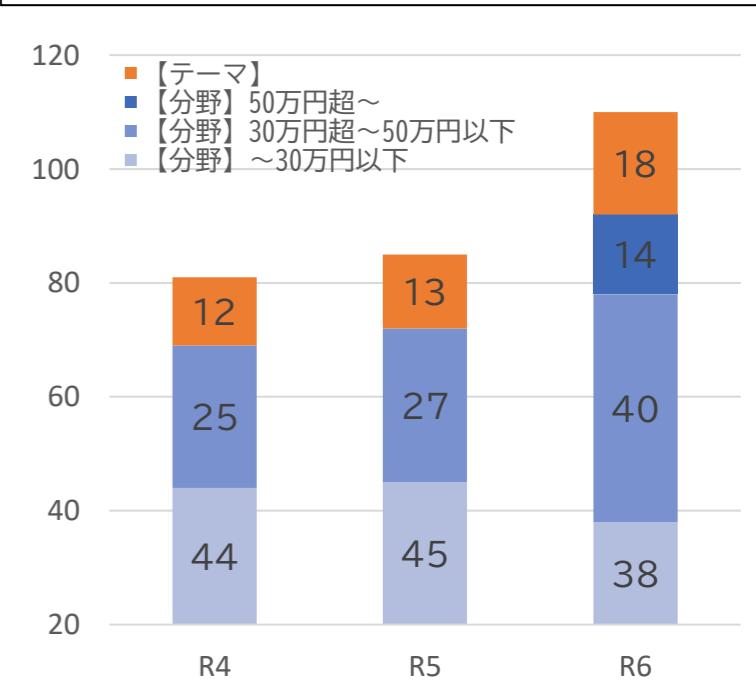
## 交付決定件数・助成金額の分布(令和5年度)



## 申請件数と交付決定件数の推移(分野・テーマ)



## 申請額別の申請件数(分野・テーマ)



- 交付決定数の約60%、助成金額の約50%は公募による助成

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少したが、令和6年度の申請件数は過去最高となった  
(令和6年度交付決定 前期 59件 / 73件、後期 23件 / 37件)
- 助成対象事業の要件を満たしていない事業の申請が増えた

- 「分野指定助成」の助成率、助成上限額の引き上げ、新たな「テーマ指定助成」の開始により、高額の申請が増加。

## 審査のあり方について②

## 見直し案

- ・プレゼン審査と書類審査とを組み合わせ、効率的かつ効果的な審査を行い、十分な協議時間を確保して委員の協議をより充実させる
- ・委員の意見(事業改善に係る助言等)を団体に伝え、団体の成長を図る
- ・申請された事業が助成対象事業の要件に合致しているか等について、事務局での事前チェックを厳格化するとともに、団体への周知を工夫する

## 審査方法の見直し(案)

募集 > 事前チェック > 審査 > 質疑応答 > 協議					
		事務局	事務局	委員	委員
スタートアップ	公募 (年1回)	○	書類	—	○
分野指定	30万円以下	○	書類	—	○
	30万円超	○	プレゼン 2分※	○ 4分※	○
テーマ指定	公募 (年1~2回)	○	プレゼン 3分※	○ 9分※	○

## 見直し内容と効果

- 1 プrezen審査の見直し
- ・分野指定助成のうち申請額が30万円以下の申請は、書類審査とする。なお、書面での質疑応答は行わず、申請書類の記載内容により審査を行う
  - ・プレゼン審査について、質疑応答の時間を充実させる(※時間配分は変更の可能性あり)
  - 協議時間を十分に確保し、協議をさらに充実させ、市民からの寄附金が助成制度の趣旨に沿ってより適正に用いられるようにする
  - 団体の負担軽減により、申請団体・より良い事業の増加を図る

- 2 通知の工夫
- ・不交付決定団体に対して、委員の意見(事業改善や次回申請に向けての助言等)をできるだけ通知する
  - 不交付団体は、今後に向けて事業をレベルアップさせることができる

- 3 事前チェックの厳格化等
- ・申請された事業が助成対象事業の要件に合致しているか、また、助成経費等に問題がないかについて、事務局による事前チェックを厳格化するとともに、仮審査を行う
  - ・募集要項の工夫や団体向け説明会等により、周知を工夫する
  - 団体による助成申請を支援し、助成金がより適正に活用されるようにする

## プレゼン審査と書類審査との比較

審査方法	メリット	デメリット
プレゼン審査 〔テーマ指定 分野指定〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面での質疑応答により、疑義をその場で確認できる</li> <li>・委員から団体に、事業改善のポイント等を直接伝えることで、団体の成長の一助となっている</li> <li>・プレゼン審査を公開することで、事業を知ってもらえる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレゼン審査と質疑応答に時間がかかり、十分な協議時間を確保することが難しい</li> <li>・団体から、プレゼン審査が負担になっているとの意見が多い(令和4年度新型コロナウイルス感染症対策活動団体支援協議会によるアンケート)</li> <li>・市民の傍聴がほとんどおらず、効果が低い</li> </ul>
書類審査 〔団体指定〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面による質疑応答により、疑義を確認できる</li> <li>・プレゼン審査の負担がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面による質疑応答の仕組みが、団体に申請書類から読み取れない事項(事業内容の疑義、経費の不明点等)について、後から補足が認められるとの誤解を与えており、結果として団体の成長を妨げている</li> <li>・団体から、質疑応答が負担になっているとの声が寄せられている</li> </ul>

【団体指定助成の特徴】

- ・寄附者の意向を最大限尊重する
- ・助成枠は寄付額が上限であり、公募助成と異なり、優先順位付けを必要としない
- ・上記の特徴から不交付や減額の決定が少ない

## 審査方法の変遷(分野指定)

改正	審査方法	備考
当初	一次審査(書類選考) 二次審査(プレゼン審査)	
H27.6.16改正	プレゼン審査	事前の書類選考も可能
R3.2.1改正	プレゼン審査	上記に加え、書類審査のみも可能